

鈴鹿市高齢者福祉計画【第8次計画】(案)への意見を募集します

本市では、今年度、市民委員の方を交えて鈴鹿市高齢者福祉計画(第8次計画)の策定を進めてきました。この度、平成30年度(2018年度)から平成32年度(2020年度)までの本市の高齢者福祉を推進するうえでの基本となる考え方と目標及び方向性を明らかにして、それらの実現に向けた方策を定めた「鈴鹿市高齢者福祉計画(第8次計画)(案)」がまとまりましたので、広く市民の皆さんからのご意見を募集します。

■意見募集期間 平成30年1月5日(金)から平成30年2月5日(月)まで

■意見を提出できる方

市内に在住・在勤・在学の方、本市に納税義務を有する方、意見公募手続きに係る事案に利害関係を有する方

■案の公表場所

健康福祉政策課(市役所1階)、総務課(市役所4階)、地区市民センター、鈴鹿市ホームページ(<http://www.city.suzuka.lg.jp>)

■意見提出方法

- (1) ご意見の提出は、添付の意見提出様式を使用してください。
- (2) ご意見の提出の際には、必ず、住所及び氏名(市外在住の方は就業または就学先名称も記入)を記入してください。
- (3) ご意見は、意見する箇所のページ番号を明記し、意見の趣旨を明瞭に記載していただきますようお願いいたします。ただし、全体に関する意見については、ページ番号の記載は不要です。
- (4) ご意見の提出は、直接、窓口(健康福祉政策課・地区市民センター)へご持参いただくか、ファクス、電子メール又は郵送{〒513-8701 健康福祉政策課宛(住所不要)、意見募集期間最終日の消印有効}で、健康福祉政策課へ提出してください。

■意見の取扱い

提出されたご意見は個人が特定されないように類型化してまとめ、その類型ごとに市の考え方について市ホームページなどを通じて公表するとともに、今後、「鈴鹿市高齢者福祉計画【第8次計画】」を策定する上での参考とさせていただきます。なお、ご意見を提出いただいた個人に対する個別の回答はしませんので、ご了承ください。

【事務担当】鈴鹿市 健康福祉部健康福祉政策課 地域包括ケア推進室

Tel : 059-382-9012 Fax : 059-382-7607

E-mail : kenkofukushiseisaku@city.suzuka.lg.jp